

2018年度（平成30年度）

定時評議員会 議事録

公益財団法人 佐倉国際交流基金

2018年5月29日（火）

2018年度（平成30年度） 公益財団法人佐倉国際交流基金 定時評議員会
議事録

◎ 会議の日時及び場所

2018年5月29日（火） 午後1時30分から午後3時30分
レインボープラザ佐倉（ワークプラザ2階会議室）

◎ 評議員の現在数 9人

監事の現在数 2人

◎ 会議に出席した評議員の氏名

出席評議員（6人）大川靖男・佐久間文麗・長谷川稔・藤崎言行
堀川義勝・山田朝子

欠席評議員（3人）久留島浩・角田和弘・横井健一

出席監事（1人）石渡孝

欠席監事（1人）松井駿介

◎ その他出席者

公益財団法人佐倉国際交流基金	代表理事	宍倉 昌男
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局長	坂田 藤男
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局員	米澤 尚子
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局員	村瀬 雅子

1. 開 会

坂田事務局長より2018年度定時評議員会の開会が宣言された。

2. 理事長あいさつ

本日は蒸し暑い中ご出席を賜り、ありがとうございます。財政状況が苦しい中、理事や運営委員長のご尽力で、質を落とさず事業運営を行っている。創立30周年を迎えるにあたり、記念事業に相応しい企画を考えている。平成29年度の事業報告と決算報告をご審議いただくが、忌憚のないご意見を願いたい。

・議長選出

事務局長より議長選出は定款により委員の互選となっている旨の説明があった。事務局一任の了解を得て、堀川義勝評議員にお願いしたいと提案し、これが了承された。

3. 会議の成立報告

議長より本日の出席者は6人、欠席者3人で、過半数の出席があり本会議の成立が宣言された。

4. 議事録署名人選出

議長が議事録署名人の選出について、一同に諮った。議事録署名人は、議長一任の了解を得たことにより、大川靖男評議員、佐久間文麗評議員が指名された。

5. 議 題

- ・第1号議案 2017年度(平成29年度)事業報告について
- ・第2号議案 2017年度(平成29年度)決算報告について
監事より監査結果の報告

6. 報告事項

- (1) 2018年度 事業計画・予算書
- (2) 2018年度 助成金交付について

・議案の上程

議長：第1号議案と第2号議案は関連があるので、まとめて説明をしたのち、一括して採択したいが、ご異議はありますか？

異議なしとのことで、第1号議案「2017年度(平成29年度)事業報告」と第2号議案「2017年度(平成29年度)決算報告」について、事務局長より説明をお願いしたい。

事務局長：

第1号議案 2017年度(平成29年度)事業報告について

事業報告の説明をする。

〔公益目的事業 1〕

佐倉市国際文化大学(文大)の22講座のうち、2講座を公開講演会として、6月17日と10月14日に佐倉市共催で実施した。文大は、100名の定員に対して、111名の応募があったが、最終的な受講申し込みは106名であった。7割以上の出席である修了者が98名、皆勤者17名、出席率84.3%と熱意ある講師、熱心な受講生と文大事務局の適切な事業運営により、2017年度も成功裏に終了した。

佐倉国際スピーチコンテストは、10月22日にミレニアムセンター佐倉で実施された。出場者は、中学生レシテーションの部が定員25名に対して23名、スピーチの部が定員10名に対して9名であった。小学生の部は50名、外国人の部は3名が出場した。例年に比べて、中学生の出場者が多かった。入賞者の中で、佐倉市在住者が少ないのが課題である。

イングリッシュサロンは、英語でのコミュニケーション体験を希望するシニア層の要望に合わせて、ファシリテーターの数を1名増員したので、年間クラス数が、1.5倍の120クラス、定員134名を予定したが、実際には、118クラス開催、参加者130名であった。のべ出席者数は、956名、出席率は、76.3%であった。1年を通し、運営委員会が、活発に活動し、自主クラスやクリスマス会を開催し、参加者から高く評価されている。

[公益目的事業 2]

国際交流団体に対する助成金は、ほぼ例年と同じ団体に交付したが、2017年度は、佐倉ジュニア合唱団の台湾遠征が追加されたため、予算15万円に対して、17万円の支出となった。

[公益目的事業 3]

外国人のための日本語講座

外国人のための日本語講座は、年間366クラス開催したが、2017年度から小中学生対象のクラスを新設した。小中学生クラスは、参加希望者が多く、2部制にして一人でも多くの受講が可能になるようにしている。また、11月19日に日ごろの勉強の成果の確認と日本人との交流を目指して、「日本語講座のつどい」を開催した。外国人受講生が、日本語スピーチと母国文化の紹介をしたが、外国人約80名を含め、全体で約120名の参加があり、実行委員会およびボランティアの適切な準備、運営もあり、成功裏に終了した。

日本語講座の事業状況は、下記の通りである。

受講者は、出身国27か国（地域）、のべ2257名、
年間開催クラス数は、366クラス
日本語ボランティア数は、延べ758名、
ベビーシッターは、延べ189名

外国人のための生活相談

英語、スペイン語、中国語担当の4名に加えて、事務局の3名、合計7名が電話あるいは面接で相談を受けたが、可能な範囲で、通訳などの直接支援活動も行った。年間83件の相談・支援を行った。毎月相談員の交流会議を開催し、情報交換と勉強会を実施した。

〔その他附帯事業〕

その他附帯事業として、ボランティアバンクの維持管理、国際交流団体に対する後援、広報活動（機関誌とHPによる情報発信）を行った。ボランティアの中で日本語ボランティア希望者が増えている。

第2号議案 2017年度(平成29年度)決算報告について

次に、決算報告を説明する。

2ページの貸借対照表は、2016年度と2017年度の資産を比較したものであるが、基本財産の買換えがなかったため、流動資産の金額が24,440円増加しただけで、他に動きはない。3ページの貸借対照表は、資産を公益目的事業会計と法人会計に区分したものである。流動資産は法人会計、基本財産は事業会計と法人会計で折半、財政調整積立金は事業会計となっている。4ページは、2016年度と2017年度の収支計算書の比較である。比較的大きな差異がある項目を説明する。事業収入の増分は、イングリッシュサロンのクラス数増加による受講料増である。寄附金の減少は、2016年度に一部団体から多額の寄附をいただいたためである。支出の部では、クラス数増加に伴うイングリッシュサロンの経費増、および日本語講座の小中学生クラスと日本語講座のつどいの影響による。事業共通の支出増は、30周年記念事業に関する経費である。10ページに2017年度の予算と実績を比較した収支計算書があるので見ていただきたい。事業収入は、文大の受講者数が定員を6名上回ったためである。外国人支援事業の支出が少なかったのは、受託費用の増額のために、予算を多めに考えていたためである。また、事務局作業の効率化などにより、事業共通及び管理費の事務員賃金が、予算を大幅に下回った影響が大きい。次に、内訳表であるが、6ページを見ていただきたい。公益目的事業ごと及び公益目的事業全体の収支差額（当期経常増減額）が、黒字になっていないことが、公益法人としての必須項目（収支相償）であるが、6ページを見ると、公益目的事業1, 2, 3および事業小計いずれも赤字になっているので、問題ない。財産目録については、貸借対照表で説明した通り、

大きな動きはないが、注意する必要があるのは、千葉県債2300万円が2019年4月25日に満期になり、買い替える必要があるが、最近の利率を考慮すると、年間20万円以上の運用益の減少になる可能性が高い。来年度の予算作成の際に考慮する必要がある。

財務諸表に対する注記としては、有価証券は満期保有であるので、評価方法は、取得価格としているので、買換え以外基本財産評価額に変動はない。

議長：監事より監査結果報告、石渡様お願いします。

石渡監事：監査報告書を説明する。

私たちは、2017年（平成29年）4月1日から2018年（平成30年）3月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

(1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討した。

(2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

(1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。

(2) 事業報告書の内容は、真実であると認める。

(3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認める。

議長：第1号議案、第2号議案につきまして、何かありますか。

長谷川評議員：

スピーチコンテストの入賞者について、以前から佐倉市内の入賞者が少ないのか。

事務局長：

最近、近隣の小中学生の参加が増えてきており、結果として佐倉市外の入賞者が増えている。応募要綱に、「原則、佐倉市在住だが他地区からも参加可」としていたが、今年は「他地区からの参加可」を削除し、

原則の意味合いを強めた。

長谷川評議員：

佐倉市からの参加者を増やし、入賞できるように努力していただきたい。佐倉市に住んでいる約 3000 人の外国人に対して、日本語講座をどのように案内しているのか。また、外国の子どもたちが日本に慣れるのに苦労しているが、何か対策をしているか。

事務局長：

佐倉市の市民課に案内書を配置し、外国人向けの広報紙で案内をしている。外国人のネットワークを通じての申込や、直接、事務局に年間 50 件以上の問い合わせがある。子どもたちへの日本語指導は、教育委員会、および学校側が中心となって考えるべきで、我々はその活動を支援する役割、補足する役割を担っている。

また、佐倉市在住の約 3000 名の外国人すべてが日本語講座の対象ではない。在留資格を考えると、留学生、実習生、ビジネス関係者が増えており、必ずしも日本語講座の対象者ではない。また、我々は、日本語を教えることだけでなく、多文化共生の中で、外国人と日本人の接点の場を提供することを目指していることもご理解いただきたい。

議長：それでは、第 1 号議案「公益財団法人佐倉国際交流基金 2017 年度（平成 29 年度）事業報告」ならびに第 2 号議案「公益財団法人佐倉国際交流基金 2017 年度（平成 29 年度）決算報告」につきまして、了承することよろしいですか。

賛成の方は挙手を願う。

賛成多数で了承された。

議長：議題は以上である。次に、報告事項 2018 年度 事業計画・予算書の説明を事務局長から説明を願う。

事務局長：まず、事業計画について説明する。2018 年度の事業方針は、2017 年度と同じであるが、財政事情が厳しい中、単なる国際交流よりも、佐倉における多文化共生社会実現への寄与、外国人への支援活動にプライオリティをおき運営委員会が中心となって効率的に運営を進めていく方針である。

1. 国際相互理解推進事業〈公益目的事業1〉

佐倉市国際文化大学は、例年通り、5月から12月にかけて、年間22回の講座(内2回は佐倉市共催の一般公開講座 1回は自主ゼミ発表会)を開催し、定員100名、受講料は値上げして年額25,000円ということで受講生を募集する。応募者の減少に備えて、受講対象を佐倉市内だけでなく、市外に広げる。そのために、CATVなどを活用して、プロモーションをすすめる。10月20日の公開講座は、佐倉国際交流基金30周年記念事業の公開講座として、歴博講堂で西谷歴博副館長が講演予定である。

30周年記念事業概要は次の通りである。

創立30周年記念事業

日時：2018年10月20日(土) 13:00~16:00

場所(会場)：歴博講堂 等

内容：・記念式典 佐倉市長、来賓を招待

・記念演奏会 揚琴の演奏

・記念講演 佐倉市国際文化大学公開講座を兼ねる

講師 西谷 大 氏(歴博副館長)

テーマ 「食物と自然の秘密—食と自然との関わりを再考する—」

・歴博見学

記念品：出席者に、以下を配布予定

○交流基金30年の歩み(小冊子)

○記念刻印の文具類

○歴博パンフレットと招待券

佐倉国際スピーチコンテストは、佐倉市との共催で、9月30日実施する予定である。開催の規模や内容は、2017年度とほぼ同様にすすめるが、新たな運営委員体制で、事業を進めていく。外国人の部は無くし、「日本語講座のつどい」のスピーチの部に発表の場を移す。

イングリッシュサロンは、2018年度は、2017年度と同様に、ファシリテーター3名、年間120クラス開催する予定である。参加費用を値上げし、定員を10名に減らす。月1回参加者は、6,500円(年間)、月2回参加者は、13,000円(年間)にする。

2. 国際交流活動支援事業(応募申請型)〈公益目的事業2〉

2017年同様、助成金は、財政事業が厳しいことを考慮し、申請に次のよう

な条件を付ける。

- (1) 語学講座は、一人 1,000 円、合計 15,000 円以内
- (2) 申請金額の上限を 4 万円とする。
- (3) 1 団体 1 件の申請しか認めない。

3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〈公益目的事業 3〉

1) 外国人のための日本語講座

2017 年度と同じクラスを、同じ場所で開講する。

2017 年に開設した小中学生向けクラスは、盛況であるので、引き続き実施する。同じように昨年実施して好評であった「日本語講座のつどい」（講座受講外国人の発表と交流の場）を 11 月 11 日（日）に実施する。

日本語講座全体としては、運営委員会を中心に、組織としての運営を整備していく。日本語ボランティアを希望する市民が増えているので、運営委員会で、より多くのボランティアが参加できるクラス体制への移行と新しい内容（超初心者向け等）のクラスの開設を検討する。

2) 外国人のための生活相談

2017 年度と同じ内容で、英語、中国語、スペイン語対応の生活相談員を中心に外国人との面談や直接支援活動を実施する。日本語学習の相談など、事務局で対応している事案が多いことを踏まえ、2017 年度に引き続き、事務局員も正式な生活相談員として活動できることとする。

4. その他 附帯事業

①情報提供の適正化を図る。

法令に定められた情報公開を SIEF ホームページで実施。

公益法人として必要な情報（公告）の事務局備置を実施。

ガバナンス強化策として、引き続き、事業状況、予算執行状況を毎月理事、評議員、運営委員長、及び佐倉市に報告する。

②ボランティア募集の推進と活動の活性化に努力する。

③佐倉国際交流基金 30 周年記念事業を実施する。

次に、2018 年度の前算書の説明をする。

様式 2-1 予算案（正味財産増減計算書）

一般正味財産の増減の部

収入の部

事業収入 佐倉市国際文化大学は、受講料が 3,000 円上がり、100 名分の

30 万円増加予定。佐倉市からの受託事業費は、292,000 円増加し、計 60 万円弱増加の予定。

支出の部

まず、事業費の説明をする。

佐倉市国際文化大学は、事務局のメンバー交代などにより、2017 年度は弁償費が増えたので、2018 年度は予算を 8 万円増やした。

スピーチコンテスト、イングリッシュサロンは、2017 年度とほぼ同じ予算である。

外国支援事業（受託事業）は、収入も増加した分、支出も生活相談・日本語講座ともに増加している。日本語講座は新しい講座の開設を検討する。その他として、30 周年記念として、個別事業の増加分 200,000 円を事業共通に計上してある。

管理費は、90,000 円増加しているが、30 周年記念費用（小冊子代）150,000 円が計上されているので、実際には、60,000 円減になっている。

経常増減額は、362,000 円の赤字であるが、30 周年記念事業のための費用を除くと、ほぼ収支均衡の状態である。

正味財産増減計算書内訳表（予算）および公益法人収支相償および遊休資産確認

この内訳表は、事業別、科目別の予算詳細であるので、細かい説明は省くが、事業費と管理費に分けた収支の説明でもあるので、公益法人会計の観点で説明する。事業費合計が経常費用合計の 50%を上回る必要があるが、事業費合計は 7,734,000 円で、経常費用計 9,284,000 円の 50%を大きく上回っている。

収支相償の観点でみると、公益目的事業 1, 2, 3 は、いずれも黒字になっていない。事業共通の収支を加味した事業費全体では、収益 7,042,000 円に対し、費用 7,734,000 円で、692,000 円の赤字となる。また、遊休資産限度額 7,734,000 円に対して、2018 年度末の遊休資産額は、5,638,558 円であり、限度額の範囲内である。最後のページは、ポイントを整理したものであるが、当予算案は、公益法人会計の観点からも問題ないと言える。

議長：報告事項（1）「2018 年度事業計画・予算案」について、何かありますか。

大川評議員：予算案そのものに、反対するわけではない。意見を言わせてもらおうと、収入がたまたま増え結果として収支相償にならないようなケースの会

計処理は認められているので、収支相償に拘りすぎる必要はないということも理解すべきである。基本財産の運用が厳しいので、収入増を図り、柔軟な予算執行に努めていただきたい。

議長：報告事項（２）「2018年度助成金交付」について、事務局長より説明を願う。

事務局長：それでは、説明する。

助成金の申請は、昨年と同じ団体から同じ金額で来ており、現在5団体から合計9万円になっている。昨年までの実績も考慮すると、申請通りの金額を助成金として交付することを予定している。

議長：報告事項（２）「2018年度助成金交付」について、何かありますか。特に意見などはなかった。

7. 閉会

議長：本日の議題、報告事項は以上ですが、他に何かありますか。特に意見などはなかったので、議長より閉会が宣言され終了した。

(議事録作成者 堀川義勝)

以上、2018年度第1回定時評議員会内容に相違ありません。

2018年 月 日

議長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩